



発行所

日本聖公会 東北教区
仙台市青葉区国分町2-13-15

TEL 022-223-2349

FAX 022-223-2387

URL <http://nssk-tohoku.com/>

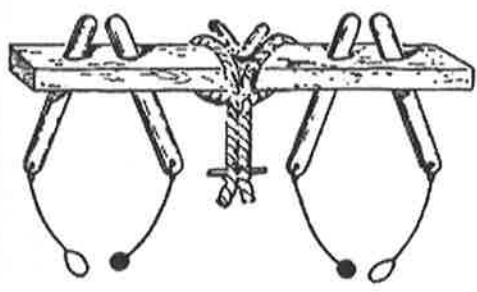


『宣教方針（ミッション・ステートメント）の「開くこと」の第1に「教会を地域社会に開きます」とありますが、どうすればよいのでしょうか。どの教会にも礼拝案内やお知らせ等を記した「案内板／看板」があります。またそこには、プロテスタント系の教会にしばしば見られますが、「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう（マタ11・28）」という、有名な聖句が掲げられているのをご覧になったことがあると思います。これは人生に疲れている私たちに呼びかけられた、イエス様の招きの言葉、いや、教会の招きの言葉でありましょう。

昨年この聖句は誤解を招きやすい言葉でもあります。と言いますのは、何かしらの重荷を負って歩む人生に疲れている私たちは、「休ませてあげよう」とか「安らぎを得られる」という言葉に、真つ先に目が行ってしまいうからです。新約学者の速水敏彦司祭も「この言葉を、私は長い間、イエス様の懐の中でぐっすりとお眠ることだと理解してしました」と、ご著書『新約聖書私のアングル』の中で書いておられました。

木で軛を作り、牛の首を痛めないように、丁寧に調整したと言われています。牛の人生がこの軛を負って労働することであるように、私たちもそれぞれ、その人なりの人生の重荷、軛を負って歩んでいます。時には自分の力では負えない、捨て去ってしまいたいという誘惑に駆られることもあります。そのような時に、「休ませてあげよう」とか「安らぎを得られる」という言葉は、とても魅力的です。しかし「安らぎを得られる」というのは、その軛を取り去られること、束縛や重荷からまったく自由になって、気ままに振舞えるようになるということではありません。そうではなく、軛が負いやすくなるということなのです。

先にも言いましたように、軛は二頭の牛をつなぐために用いる道具です。私たちの負う軛のもう一方には、イエス様が同じ軛を負ってくださいなのです。二頭の牛がひとつの軛につながれて、共に重荷を負いあつたように、イエス様が共に、私たちの軛をも負ってくださいなのです。



⇒ 当時のくびき、木製。

教会を地域社会に開く時、きつといるんな方が訪ねてこられると思いますし、それが期待されています。その中にはきつと「教会に来て安らぎを得たい」と願っている方もおられると思います。その時、私たちの教会が単なる仲良しグループなのか、イエス様の教会なのか試されるような気がします。

私たち一人ひとりが「自分の重荷」と共に「他者の重荷」の一部でも担おうとする時、必ずイエス様がその両方を負ってくださいることを信じて、教会を「開いて」いきたいと思います。

昨年の12月7日、仙台聖フランシス教会にて、東京教区より笹森田鶴司祭様を講師にお招きし、祈祷書を通して私たち信徒に出来る働きについて学びの時を持ちました。

具体例をあげますと朝夕の礼拝、朝夕の祈り、嘆願、諸祈祷、感謝、聖餐準備の式、



教会問答、緊急洗礼、共同懺悔、死に臨んでいる人、のための嘆願、通夜の祈り、逝去者記念の式、なんとも多くの礼拝諸式の司式やイ

ニシアチブをとりうることを再確認しました。

もちろん私たち信徒に出来ることとはいえ、急にこれらの礼拝諸式の司式をするとなれば、誰しも戸惑うものだと思います。それ故に牧師との連携、教会全体での理解、何より計画、準備、練習も必要

であると笹森田鶴司祭様もお話ししていました。



笹森 田鶴 司祭

さて、今回の研修会で特に2つ、私は印象に残るものがありました。その一つは緊急洗礼でした。なぜなら信徒でない方も含め誰でも授けることが出来るからです。もちろんそれには本人の意思を事前把握していることも必要でしょうが、司祭が間に合わない場合においてもご本人様やご家族様の気持ちに寄り添うことが出来るのです。それは聖職、信徒、信徒でないという垣根を超えた普遍的な隣人愛そのものだと思います。

もう一つは「昔の人にとっでは普通のことでしたが、隣に住んでいる人が誰だかわからないことが少なくない現代社会において、教会は、結婚、出産といった喜ばしい時、病氣、死といった悲しい時を共

に過ごしてきた共同体である。喜ばしい時でも悲しい時でも変化のある時に人は不安定になるものであり、それを個人のものとして捉えるのではなく、共同体全体の問題として乗り越えてきた」という話でした。

まとめになりますが、世界中において社会は様々な課題を抱えています。それらは隣人を思いやる愛の欠落、他者の抱える問題に対する無関心といったことが原因であるものも多いのではないのでしょうか。私はこれらの課題が解決され、より生きやすい社会が実現していく為にも、隣人愛を説き、他者の問題に無関心であることを良くは思わない教会の働きがより強められることの必要性を、この度の研修会を通して改めて感じるようになりました。

最後にこの様な学びの機会を与えて下さった笹森田鶴司祭様、奉仕職養成委員会の皆様、ありがとうございます。また東北教区の皆様の上に神さまのお恵みと祝福が豊かにありますようお願い申し上げます。

常置委員会報告 12/11開催

■主教報告

動静報告。教区内諸対応事項について報告。

■常置委員長報告

前期教区会期からの引継事案について確認。

■教区財務状況報告

前常置委員会からの主な会計処理事項について。

■協議事項

(1) 教区組織成立100周年記念行事について、方向性、具体的行事案の検討を主事会議に諮問。

(2) 信徒奉事者の推挙

盛岡聖公会より提出された信徒奉事者2名について適当と認め推挙。

(3) 遺贈申し出について

東京教区信徒の遺言により遺贈の申出を受け、これを感じ謝をもつて受諾。

(4) 新教区業務分掌規程に基づく主事及びグループリーダー等の選任について

新たに設けられた渉外主事に小形洋一兄(仙台基督)、教育主事に八木正言司祭を委嘱、総務主事は浅原和裕兄に交代することを確認。その他グループリーダー等について確認。

東日本大震災被災者支援プロジェクト

【11月・12月活動報告】

定期的なプログラムの広畑お茶会は11月15日、12月13日に、水曜喫茶は11月6日、20日、12月4日と18日に開催。12月はそれぞれ楽しいクリスマス会でした。名取市閑上から名取の大型ショッピングモールへのお買い物支援も毎週木曜日欠かさず行われています。

11月16日に第6回「被災地巡りツアー南相馬から小高・浪江・富岡方面」を実施、カトリックのカリタス南相馬のスタッフにお世話になりました(本号に記事掲載)。それ以外に日本キリスト教団の「放射能問題支援対策室」の関係者が磯山の教会を会場に新地町に居住されている原発からの避難者の方々のお話を聞く小さな集いも行われました。原発事故発生時、状況も分からず何も持たずにバスに乗せられ、そのまま次から次と避難所を渡り歩くこととなった戸惑いが、昨日のことのように語られています。

第6回被災地ツアーは昨年11月16日土曜日に行われ、今回は福島の原因事故関連の被災地を巡りました。

吉田主教様ご夫妻、仙台聖フランシス教会と仙台基督教会の信徒、加藤主教様をはじめ東日本大震災被災者支援プ

「第6回被災地ツアーに参加して」

仙台基督教会

マーガレット 梅津 庸子

に遭遇。こちらに向かつて走ってきて慌てる様子もなく脇にそれていきました。

カトリックの支援拠点であるカリタス南相馬に立ち寄り、隣接する原町教会でしばらくオリエンテーションを受け、祈りを捧げた後、ここからはカリタスの山田雅之さんが車を運転して現地案内をして下さいました。浪江町、双葉町、大熊町、富岡町を巡りました。原発事故後、全町村避難命令が出された地域です。原発に近い双葉町、大熊町の大部分は今も帰還困難区域になっています。所々に警備員が立っていて立入禁止箇所があり、大量に積まれたフレコンバッグの中には経年劣化なのか崩れているものもあります。人が去って草が生い茂るなかに建つ家、ウインドウに衣服が掛かったままの衣料量

の地方の言葉)で休憩しました。相馬野馬追の騎馬武者のジオラマが飾られ、新しい店内には福島の県産品が豊富に並べられて、人も多く活気があって「被災地巡り」のイメージが先ず払拭されました。

南相馬を南下していくと猪

浪江の請戸漁港には何隻もの船が接岸して、もう間もないの操業再開のまさに船出の時を待っていました。

最後に訪れた富岡町にある東京電力「廃炉資料館」は以前は原発のPR館でした。今後40年を要する廃炉処理の作業内容が最新機材を用いて説明してあります。「40年後は自分たちは生きてないね。」と言った方がいました。原発事故を考える時、そこに人間の過信、傲慢、愚かさを見ないではいられません。余りにも大きな負の遺産を後世に残します。二度とこのような事故が起きることはありません。そしてこの体験を風化させず、樂觀視せず、正確な知識と情報を得ながらこれからも見守り続けなければと思います。一日も早く、人々が平穏な日常を過ごせる土地に回復することを願いつつ。



帰還困難区域バリケード(富岡町)

台風19号における被災者支援活動報告

災害対応デスク セント・クリストファー 赤坂 聖矢

皆様ご存知のとおり、昨年発生した台風15・19・21号等は、全国的に大きな被害をもたらしました。東北では、特に台風19号による大きな被害がありました。宮城県や福島県の広い地域で河川の決壊による土砂や浸水等の被害、断水被害もありました。

断水地域では給水所へ水をもらいに行かなければなりません。しかし、高齢者の場合遠くの給水所まで行くだけで大変で、また沢山の水は重いため、少しの量しか運ばません。そのような状況の時に近隣の教会や他教区・諸施設からご支援いただき、災害後一週間も経たずに飲料水を配布することができました。小名浜聖テモテ教会周辺では、震災後キリスト教会のネットワークが広がり、今回の台風災害でもいち早く支援活動を始めていました。この地域へも、皆様からのご支援のもと、飲料水を提供することができました。

東北教区として、11月28日～12月21日まで、週3日ではありますが、宮城県丸森町の社会福祉協議会ボランティアセンターの活動に参加して参りました。被害範囲が広大で、また町へ続くほとんどの道が通行止めとなっていたため復旧活動の開始が遅れていた地域です。ボランティアセンターでは、被災者のニーズを調査し、専門家だけでなくもできる仕事を集まったボランティアへマッチング(割り振り)していました。



私が行った主な作業は、家屋内や庭先、側溝等に流れてきた土砂の掻き出しでした。水を含んだ泥は重く、土嚢袋に詰めて運び出す作業はややハードです。その他、家具の洗浄や運び出し、壁内の浸水した断熱材を取り除く作業等も行いました。また被災者とお話することもボランティアの重要な仕事の一つでした。



丸森町協会のボランティアセンターは一度閉鎖となりましたが、地域のニーズ調査のもと、1月9日に再開されました。東北教区は、センターの様子も鑑みて、今後の活動を検討しております。

東北教区から多くの方に参加していただき、また他教区からも支援活動に駆け付けていただきました。また、献金や献品でもお支えいただきました。ご支援、ご協力、またお祈りいただきありがとうございます。

堅信を受けて「実感」

八戸聖ルカ教会 ガブリエル 福永 翔平

受洗から約1年での堅信となりました。洗礼に至るまでと堅信まで、そしてその後と私の環境及び内面は大きく変化していつているのですが、特に堅信までのこの1年は、大変恵みを感じる1年でした。



左から3人目福永兄

私が特に有り難く感じているのが、月に一度のペース

で迎えた堅信式は、御恵みを確認しながら、それが目に見える形で結実した様な気持ちで、とても感慨深いものになりました。

現在、環境が次々と変化しており、なかなか礼拝に参加出来ない日々が続いているのですが、やはり交わりの中に大きな恵みを感じる

ので、今年はなるべく主日を大切にしていきたいです。読んでくださっている皆様ともご一緒出来る機会があれば嬉しいです。また、今年も多くの学びを期待しています。

この度の堅信、そしてこのように書く機会を頂いたことも私の中で大きな記念となりました。折に触れ思い出し、日々信仰を深めながら歩みたいと思います。

的に霊的な学びと交わりをいただけるこの機会を毎回楽しみにしております。そしてまた、そこで「なるほど」と分かった様に感じていたことが、後に日常生活の中や聖書を読んでいる時などに改めて深く

公 示

主教 ヨハネ 加藤 博道

2020年3月31日付

定年により退職とする。

磯山聖ヨハネ教会牧師、仙台基督教会協働、仙台聖フランシス教会協働の任を解く。

主教 ヨハネ 吉田 雅人

2020年4月1日付

鶴岡聖公会管理牧師に任命する。

司祭 フランシス 中山 茂

2020年3月31日付

青森聖アンデレ教会牧師、松丘聖ミカエル教会管理牧師、弘前昇天教会管理牧師の任を解く。

願いにより、横浜教区への転籍を許可する。

司祭 フランシス 長谷川 清純

2020年3月31日付

仙台基督教会牧師、白河基督聖公会管理牧師の任を解く。

2020年4月1日付

青森聖アンデレ教会牧師、松丘聖ミカエル教会管理牧師、弘前昇天教会管理牧師に任命する。

司祭 アントニオ 影山 博美

2020年3月31日付

秋田聖救主教会牧師、能代キリスト教会管理牧師、大館聖パウロ教会管理牧師の任を解く。

2020年4月1日付

仙台基督教会牧師、新庄聖マルコ教会管理牧師、磯山聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。

司祭 ヤコブ 林 国秀

2020年3月31日付

釜石神愛教会協働の任を解く。

2020年4月1日付

能代キリスト教会協働を命じる。

司祭 ステパノ 涌井 康福

2020年3月31日付

山形聖ペテロ教会牧師、新庄聖マルコ教会管理牧師、鶴岡聖公会管理牧師の任を解く。

2020年4月1日付

秋田聖救主教会牧師、能代キリスト教会管理牧師、大館聖パウロ教会管理牧師に任命する。

司祭 ドミニコ 李 贊熙

2020年3月31日付

福島聖ステパノ教会管理牧師の任を解く。

2020年4月1日付

山形聖ペテロ教会管理牧師に任命する。

司祭 ヨハネ 八木 正言

2020年3月31日付

郡山聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師、小名浜聖テ

モテ教会管理牧師の任を解く。

司祭 パウロ 渡部 拓

2020年3月31日付

福島聖ステパノ教会副牧師の任を解く。

2020年4月1日付

福島聖ステパノ教会牧師、小名浜聖テモテ教会牧

司祭 ピリポ 越山 健蔵

2020年3月31日付

小名浜聖テモテ教会嘱託司祭の任を解く。

2020年4月1日付

司祭アントニオ影山博美のもとで、仙台基督教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。聖ペテロ伝道所居住とする。ただし法規第53

2020年4月1日付

条第2項に基づき、任期を1年間とする。

司祭アントニオ影山博美のもとで、磯山聖ヨハネ

教会において礼拝協力を委嘱する。ただし、法規第53条第2項を準用し、任期は1年間とする。

主教 ヨハネ 佐藤 忠男

2020年4月1日付

司祭フランシス長谷川清純のもとで、弘前昇天教会及び青森聖アンデレ教会において礼拝協力を委嘱する。また司祭ステパノ涌井康福のもとで、大

館聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。ただし、法規第53条第2項を準用し、任期は1年間とする。

司祭ステパノ涌井康福のもとで、大館聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。ただし、法規第53条第2項を準用し、任期は1年間とする。

司祭 ヨハネ 小野 俊作

2020年4月1日付

司祭ステパノ涌井康福のもとで、大館聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。ただし、法規第53条第2項を準用し、任期は1年間とする。

司祭ステパノ涌井康福のもとで、大館聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。ただし、法規第53条第2項を準用し、任期は1年間とする。



松丘聖ミカエル教会

昨年5月9日にアンナ木村美重姉が逝去され、信徒は4名程となりました。

唯一人、木村朝代姉が体調が良い時に出席されますが、松丘の信徒ゼロのときが多くなりました。青森・弘前の信徒有志がお手伝いくださり、聖餐式を守っています。

今年は雪が降らないので、クリスマスまで礼拝堂でお祈り出来ましたが、1〜3月の冬期間は保養園の集會室をお借りして礼拝しています。

能代キリスト教会

能代キリスト教会では長年の夢でした厨房・トイレの拡張工事が始まりました。これも皆様のご支援のおかげと信徒一同感謝申し上げます。

12月15日はクリスマス聖羊レコードコンサートで、藤田貴子アンサンブルを迎えてハーモニカ演奏を楽しみました。

た。演奏者の輝かしい経歴にも驚きましたが、8曲演奏いただきました。参加者も20名を超え、特に初めて教会を訪れる方が多く、今後の活動の参考になりそうです。

西の平聖パウロミッション

仙台市南部の宣教拠点として開設された当伝道所は、開所より60年余りとなりました。私たちはここを信仰の家として大切に、古いプレハブの建物を自分たちでリフォームしたり、み言葉の礼拝を信徒たちで行ったりして守ってきました。しかし、かつて幼稚園建設を想定していた広い土地の管理の問題や信徒の高齢化に伴う減少もあり、今後のあり方を考える時期となりました。現在、発展的閉所に向け、動き出そうとしています。

山形聖ペテロ教会

暖冬が続いていますが、山形でもこの冬は除雪が必要な積雪が一度もなく、穏やかな気候です。

週日は除雪の役割を負わなければならぬ牧師の、腰への負担軽減のために除雪機を

購入しましたが、そのエンジンがかかることはまだありません。

しかし、地球温暖化の影響が、私たちの身近まで来ているのかどうか。穏やかな真冬の日に、得体のしれない不安も感じています。

鶴岡聖公会

鶴岡では毎冬、礼拝前に入り口の除雪が必須でしたが、今年はそれもなく、山形から月山を越えてこられる管理牧師もまだ大変な思いはしていないようです。

少ない人数で礼拝を守っていますが、昨年末に遠方に転居された方がおり、全員が集まっても3名の会衆となってしまうました。これからどうしていくのか、良き導きを与えられますように、お祈りいただきたいと思います。

福島聖ステパノ教会

海外から福島へ

去年の5月頃、2人の外国人の方が聖堂の扉を開いた。イギリスとニュージーランドから渡航し、現在福島市内の小中学校で英語の先生を

しているという。元気で明るく、愛餐会でも打ち解けてくれた。今まで4、5回来てくれている。もう一人、秋頃ミヤンマーから仕事で来日された方も教会を訪れるようになり、3、4回来てくれている。これからも信徒一同、新しい繋がりを大切にしていこうと考えている。主に感謝！

若松諸聖徒教会

1902年に民家一軒を借り、聖多馬(トマス)教会として誕生した当教会。その後移転し、1909年には付属の若松聖愛幼稚園が創設され、1926年の聖堂建築とともに若松諸聖徒教会と命名されました。市の中心部に位置し、鶴ヶ城にも歩いて行ける恵まれた環境にあります。震災により、木造築85年の聖堂を解体しました。現在は、幼稚園のホールで礼拝を守っています。

2月16日は「ハンセン病問題啓発の日」です。ハンセン病問題により苦しめられた方々を覚え、理解が深まるようお祈りください。

2月逝去者記念聖餐式
2月4日(火)午前10時
於 主教座聖堂
司式 吉田 雅人 主教
説教 李 贊熙 司祭

伝道師 横田 秋生

1923年2月4日逝去

宣教師 Miss Berta R. Babcock

1943年2月4日逝去

執事 戸所 芳一

1971年2月7日逝去

主教 Norman Spencer Binsted

1961年2月20日逝去

伝道師 桑野 文子

1941年2月22日逝去

主教 Shirley Hall Nichols

1964年2月25日逝去

訃報

執事 アタナシウス 佐々木康一郎師は、1月3日逝去されました。司祭サムエル 秋山久之師は、1月7日逝去されました。両師の魂の平安をお祈りいたします。

お詫びと訂正

1月号4頁1段目24行目 誤「日本聖公会全体の」 正「日本聖公会全体の」 お詫びして訂正いたします。